

- 1 第2次財政健全化計画について
- 2 公務員の勤務と休憩時間について
- 3 区役所機能の強化と公民館の指定管理について
- 4 税制改正に伴っての高齢者の負担について
- 5 子どもの見守り 10万人構想と教育委員会制度について

〈発言内容〉

お疲れさまです。ひろしまフロンティア21の桑田恭子です。

4年前まで、この時期、普通の主婦として忙しく働いておりました。4年経過をした今、ここに立って4回目の一般質問を行います。

かつて佐伯区には女性議員は一人もいませんでした。今期初めて二人誕生いたしました。同じく、広島市議会には無所属の女性はいませんでした。こちらも、今期、二人誕生いたしました。よき変化と受けとめていただいたらうれしいのですが、この4年間の議会の変化は何だったでしょうか。議員の皆さん、それぞれ思いがおありだと思いますが、私にとって一番うれしかったのは定数の削減、議員の人数を5人減らすことができたことです。妥協に、幸運、そして検討はしなかった定数等検討会議、妥協とは議員提案を目指しながら、会派内での合意が得られず、結局、前例のない決議になったことです。幸運とは、湯来町との合併協定書にあった編入合併特例定数が61人で、これが平成23年まで変更することができないことに偶然にも直前で気づき、調印式をやり直したことです。これをきっかけに議長の検討会議が設置され、最終的に5人削減の議案が提案され、さきの議会で採決されました。個人的には、決議文に無理やり盛り込んだ大幅削減には至らない削減であると思っていますが、過去に5人の削減を行ったことはなく、大きな成果であると思っています。

議案は提出する以上は通さなければ意味がない。決議案というアイデアを出し、各会派をまとめてくれた先輩議員に感謝をし、質問に入ります。

1. まず初めに、第2次財政健全化計画について質問いたします。

議員になって間もない平成15年10月に財政非常事態宣言が出され、このまま成り行きの計画でいけば、平成16年度から平成19年度までの4年間に1,395億円という巨額の財源不足となり、早ければ平成17年には財政再建団体に転落するというものでした。

第2次財政健全化計画、冊子1ページに掲載された累積赤字のグラフがメディアに取り上げられ、広島市にはお金がないということが広く市民に知らされました。削減の柱は五本、事務事業の見直し365億円、投資的経費の縮減687億円、人件費の削減120億円、公債費負担の平準化により233億円、特別・企業会計の見直しで72億円、合計1,477億円の歳出削減、歳入の確保も加えると、4年間で1,556億円の改善目標を掲げました。

大規模プロジェクトを中心とする投資的経費は、広島市公共事業見直し委員会の意見を踏まえ、平成16年度の予算編成から大きく削減され、平成15年当初予算では1,024億円あった投資的経費が106億円削減されて918億円、決算ではさらに削減をされて845億円に、翌平成17年度の投資的経費も大幅に削減をされ、計画より96億円の削減をしています。この調子で削減を進めると、平成16年度から平成19年度までの4年間で689億円とされた投資的経費の削減目標は、さらに200億円以上上回って900億円に達する見通しとなっています。当初の計画が甘かったのか、それとも、必要以上に削減をしてきたのかお答えをください。

また、健全化計画終了の平成20年度からは、一たん中止した公共事業なども復活してくるのかどうか、その後の計画の見通し、財政非常事態宣言が解除されるのはいつごろになりそうのかお答えください。

一方、人件費、職員数の削減についてはどうでしょうか。市長は以前、恐らく平成15年度決算特別委員会の席で、人件費について、我々職員は一般職まで給与の削減を行っているが、議会の皆さんには協力してもらっていないというようなことをおっしゃられました。私たち議員は、本格的な人件費削減である議員定数の削減を行いました。平成19年4月の統一地方選挙で選ばれてくる議員は55人です。法定定数64人からの削減だと9人、14%の減、現行定数の61人からの削減だと6人、1割の減となっています。

市が実施したその場しのぎの安易な報酬カットではなく、定数の削減を行い、抜本的な人件費削減を行うことを採決いたしました。市長の言葉の裏を返して、私たちは1割の議員定数の削減を行いました。職員数についても、現行の平成22年度までの7年間で、全職員の7%減、人数にして850人の削減ではなく、せめて1割、1,200人の削減を目標にしてはどうでしょうか。

以前にも申し上げましたが、全体の職員数はわずかずつ絞られていますが、市長部局の職員数は、五日市が合併をして大幅に職員数がふえた昭和60年が6,727人、その後22年経過し、IT化を推進し、職員の削減を行っている平成18年で6,401人です。主な削減は派遣職員の削減に頼り、一方で非常勤職員は増加しています。今後、海田消防署職員159人が新たに広島市の職員数にカウントされてきます。大幅な職員数の削減、計画の見直しが必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、人件費の削減について質問いたします。

国税庁の発表では、民間給与は8年連続してダウンしています。財政破綻し、あすは我が身の夕張市では、職員数を半減し、なおかつ給与を3割カットするとの報道がありました。本市はこのたび、平成19年度末までの人件費削減目標120億円を上回り、150億円の削減ができるので、削減の計画期間を短縮して、来年1月から、職員給与を一律1.49%カット率を緩和する議案が今議会に提案されています。投資的経費に厳しく、我が身の人件費に甘い財政健全化計画であってはならないでしょう。第2次財政健全化計画冊子の終わりに、財政健全化に向けた取り組みはこの計画期間で完了するものではなく、計画期間終了後も、少子高齢化の進展等により、計画期間終了後も中長期的に本計画の基本的な視点を踏まえながら、全力を挙げて財政改革に

取り組んでまいりますとあります。期間が完了するまえに給与の緩和をするというのはどのような理由によるものでしょうか。150 億円削減できる根拠は何でしょうか。

財政健全化計画には人勧による給与の改定による増減は含まれないはず、当初の計画以外の削減が含まれての 150 億円では話が違います。合理的な説明をお願いいたします。

目標を達成しての給与の緩和と言うのなら、市長、助役、収入役についても同様の緩和をされたらよいはずです。なぜ特別職が含まれなくなったのかお聞かせください。

2. 広島市職員の勤務と休息時間について質問いたします。

公務員にとって勤務は基本、職場での勤務時間はどのように管理されているのでしょうか。

今年度の予算特別委員会の席で、市長は、7 年前、1999 年、私が就任した当時は、職員の 15% が遅刻をしていたと、競輪事務局の不祥事に対しての答弁の中で話されました。私はびっくりしました。くらいです。当時の遅刻者は実際には何人いたのか、現在はどのように改善されてきたのかお聞か全職員とすれば 1 万 2000 人なので、毎日 1,800 人が遅刻、本庁舎の職員を 2,000 人としても 300 人が遅刻、そんな会社はつぶれてしまいます。思わず、今はどうなっているんだとその場で聞きたかったせください。

また、過去 7 年間の遅刻者の推移データを報告してください。この間、遅刻者に対してどのように指導が行われてきたのでしょうか。遅刻による処分、減給の金額を報告してください。処分を受けた職員は毎年何人ぐらいいるのかお答えください。

ことしになって、広島市の教育委員会で、事務職員の時間外手当の不正支給の実態が発覚しました。時間外勤務時間を 1 カ月まとめて命令簿に記入したり、時間を積み上げて、一日にまとめて自由に記入していたり、そのような学校や施設が 218 施設中 62 もありました。これは教育委員会だけのことではないと思います。職員の勤務はどのように管理されているのでしょうか。職場にタイムカードはなく、朝礼もあったりなかったり、決まりはないとのことでした。せめてタイムカードがあってもよいと思うのですが、どうでしょうか。きちんとした管理は窮屈なものではなく、働きやすくなります。少数のいいかけんな職員が得をする職場であってはいけません。

また、仕事のあり方として、先日 12 月 4 日月曜日に行われた第三セクターの経営状況の報告会を取り上げて質問いたします。

この報告会の対象者は一般市民となっており、中区地域福祉センターで行われました。時間は 10 時から 12 時の 2 時間。地下街開発も、高速交通も、南口開発もすべて社長が出席されました。広島市からは、都市活性化局長と道路交通局長が、そして、当時の包括外部監査人も出席されておりました。説明者は 30 人以上、一方、会場に来られている一般市民はというと、参加者席に座っている人数は、出入りはありましたがざっと 56 人。しかし、ある質問者が、自分は一般市民であると思われる方は手を挙げてくださいと聞かれたとき、手を挙げた方はわずか

4人、残りの人は報道関係者、議員、職員の関係者ばかりの説明会でした。開催日の数日前に、市のホームページに掲載しただけの周知で、どれだけの市民がこの報告会に来られると思ったのか、開催の目的どおり、市民に理解が得られると思っておられるのか。そもそも、何のための報告会なのかお聞かせください。一般市民への報告会なら、急な要請でも、このように三セクの社長以下経営陣が勢ぞろいするのか、この報告会、準備段階から入れるとどれだけの労力、コストがかかっているのか、今の広島市の行政の実態がいま見えるような報告会だったように思いました。

関係者ばかり集めた政府のやらせタウンミーティングが問題になっていました。だれのために仕事をしているのか、公務員として市民に奉仕する姿勢は見られません。

次に、休憩時間について質問いたします。

総務省は、ことし7月1日、国家公務員の有給の休憩時間30分を廃止いたしました。私は、このとき初めて、公務員には働くなくても給与がもらえる有給の休憩時間と無給の休憩時間があることを知りました。広島市の場合、勤務時間が6時間を超える場合は45分間、8時間を超える場合は60分間の休憩時間を勤務の途中に設けなければならないとし、4時間の連続する正規の勤務ごとに15分間の休憩時間を置かなければならないとしています。国の人事院規則は、15分間の休憩時間を正規の勤務時間の始めまたは終わりに置いてはならないとしています。また、政府委員は、この休憩時間中に仕事に戻る必要があるときは、上司の命令によってすぐに仕事に復帰しなければならないと説明をしています。が、広島市の実際の休憩時間の運用は、12時から12時15分までを昼休みの頭に、17時から17時15分を勤務時間終了の直前に設けられています。広島市の条例では、休憩時間は勤いた勤務時間とみなされますが、今の休憩時間の運用だと、実際の勤務時間は7時間半ということになります。広島市の休憩時間、12時から12時15分、17時から17時15分の実態はどのようにになっていますか。

そもそも休憩時間は労働基準法に規定されたものではありません。休憩の時間に対して給与を支払っている実態を市民に説明したら全く理解が得られないと思いますが、いかがお考えですか。

民間事業所において有給の休憩時間を設けているのは、平成16年の職種別民間給与実態調査によると5.7%、消費税程度の数字です。仮にこの30分を毎日1万2000人の職員が働いたら、全市で約750人の労働力が生まれます。総務省は、有給の休憩時間を廃止し、無給の休憩時間60分に一本化するよう、本年3月8日、各都道府県と政令市に通知をしています。有給の休憩時間は廃止しなければなりません。廃止の時期についてはどのように考えておられますか、お聞かせください。

3. 区役所機能の強化と公民館の指定管理について質問いたします。

区役所機能の強化という言葉は随分前から言われてますが、今までどのような強化がされてきたのでしょうか。ことし10月に、区役所機能のあり方についての素案が出されました。

素案の割に、職員の意見として、地域の特性に応じた施策を展開するために、8区一律の考え方ではなく、各区の特性に応じた弾力的な組織が必要である。また、職員の積極的な人事交流や資質の向上が重要であると、平成12年のアンケートの調査が掲載されています。ことし出された素案に掲載されているということは、各区に応じた弾力的な組織ができていないのではないか、職員の資質の向上が図られていないのではないかと聞きたくなります。区役所機能の強化とはどのようなことを言うのか、それは、どこで、どのように取り組んでいくのかお答えください。

平成16年度の一般質問で、横浜市が行っている、区長の庁内の公募について提案をいたしました。答弁は、区長、局長級の職員については、その職責の重さにふさわしい人材を総合的な見地から選択、配置する必要があるので、公募はしないというものでした。公募に応募してくる職員に不安があるのか、公募してもだれも応募がないと思うのか、公募の区長が生まれればすべてがよくなると単純に思っているわけではありませんが、区役所の機能と権限を充実させるきっかけになればと思っています。

平成15年から募集を始めた横浜市は、毎年30人以上の応募があり、平成16年は5人、平成17年は6人、平成18年は9人と定着をしてきております。また、堺市では、政令市で初めて区長を一般公募し、女性の区長を誕生させています。庁内公募で区長を決めるのはよいアイデアだと思っておりますが、再度、お考えをお聞かせください。

昨年の一般質問の答弁の確認をいたします。

平成17年度までに回答するとした、土曜日、日曜日の開庁、時間外の開庁について市民ニーズが高いことは調査でもわかっていることです。検討結果をお聞かせください。

次に、公民館の指定管理についてです。

公民館は、中学校区に1館、佐伯区においては、小学校区に1館、全市で70館あります。昨年の指定管理者導入時、公民館が今後どうあるべきなのか、さしたる議論もないまま、高齢化率や人口を基準に、各区1館、全市で8館が公募に出されるはずでした。が、議案が修正され、2年間は非公募となり、現在、すべて、ひと・まちネットワークが指定管理者になっています。しかし、8館については指定期間が2年のため、20年度から新たに指定を受ける指定管理者の選定を来年度行うことになっています。指定管理者制度について、基本的に、民間にできることは民間にという考え方を持っていますが、殊、公民館に関しては、極端な言い方をすれば直営でもいいのではないか、とはいえる、広島市はひと・まちネットワークをつくった経緯もあります。地域にあって社会教育をする大切な行政の出先機関、今後の高齢社会において、今以上の活用ができる拠点、それが公民館であると思っています。

当初の予定では、8館は公募ということになっています。しかし、例えば、ひと・まちネットワークと地域との協働ということで、引き続き非公募で指定してもよいのではないか。公募・非公募の最終方針は、いつ、どのようなプロセスで決めていくのかお答えください。

4. 次に、平成 18 年度からの税制改正に伴っての高齢者の負担について質問いたします。

お年寄りには安心して暮らしていただきたいと思っていますが、現実は全く逆になっています。超高齢大国となった日本、今回の税制改正に伴った高齢者の生活はますます負担増で、厳しい老後が現実のものとなりました。また、地方自治体の運営次第で、そこに住む高齢者の老後は左右されることを実感したのが、財政再建団体に転落した夕張市の高齢者の日常生活の負担増の過酷さです。税のみならず、行政サービスの低下も伴い、高齢化が進む中、将来に希望の見出せない苦渋の老後が想像され、福祉の原型が崩れる怖さが伝わってきます。

最近、私のところにはがきがきました。最近の高齢者への締めつけについて、全く反論する力や組織のない老年者をかばってくれる人はいないのか、一人で残念に思っていますという内容のものでした。広島市の高齢化率は 16.9%，約 20 万人の高齢者がいます。今回の税制改正で一体どれくらいの高齢者が負担増になったのか。例えば、[モデルとして、平成 16 年度から 18 年度まで、65 歳以上、夫婦二人世帯の所得税、住民税、そして、介護保険料及び国民保険料の負担はどのようにになっているのか、現状をどのように把握しておられるのかお答えください。](#)

さらに、老人保健法の一部改正、高齢者医療確保法の制定による後期高齢者医療制度が、平成 20 年 4 月からスタートするとなれば、さらに医療にかかる費用負担と介護保険の負担が増加します。75 歳以上の高齢者は、重複した病気があったり、ちょっとしたことで重度化する可能性があるということを考えると、少しでも働いて、手元に現金をという高齢者がふえてきています。[いかに高齢者を支援し、安定した老後を過ごしてもらうか、高齢者の就業支援も今後必要になってくると思いますが、県初め関係機関とどのように連携をされているのでしょうか、お答えください。](#)

5. 最後に教育関係、子どもの見守り 10 万人構想と教育委員会制度について質問いたします。

矢野西小学校の児童が殺害されて 1 年が過ぎました。この事件は、広島市を一気に子供たちの安全を守るという行動に駆り立てました。この 1 年間、各地域において、子供の安全対策は最優先の課題だったと思います。かき集めるようにしてつくり上げた、今年度当初の子供の安全対策に関連する予算は 2 億 154 万 4000 円。目玉の対策は、登下校時の巡回用バイク 3,025 万 1000 円。このバイクが、本当にすべての小学校に必要なのかと思いながらも、子供の安全のため、緊急対策ならと議論はありましたが、予算はすべて可決されました。しかし、現実にこれらのバイクなどが各小学校に配備されたのは、バイクが最も遅かったわけですが、事件から 1 年近く経過した平成 18 年の 10 月 19 日、なぜここまで遅くなってしまったのか。さきの決算特別委員会でも指摘しましたが、そもそも、配置日の目標が、事件から半年以上経過した夏休み中の配置を考えていたことがおかしい。しかも、予算が、バイクも、自転車も、電動アシストも、二輪バイクもすべてがきっちり 35 台ずつの見込みで予算を組んでいたのです。しかし、値段の高い三輪バイクの希望が多かったため、経費が予算より 600 万円オーバーし、慌ててその財源探しに奔走する仕事のやり方、どうにも納得がいきません。[待ちに待った小学校登下校巡回用バイク等の登録者数、巡回の実施状況、巡回の効果をお答えください。](#)

また、子どもの見守り 10 万人構想、10 万人は、単なるイメージ、スローガンとしての数字ではなく、当初からきちんとした内訳がありました。10 万人の達成状況はどのようになっていますか。この 10 万人構想は、安全・安心なまちづくりに関する基本計画にどのように盛り込まれていますか。市長を本部長とした広島市子どもの安全対策推進本部の具体的な成果は何ですか。この 12 月、各区において行おうとしている区民の集いなる安全に関係しての行事は、何を目的に各地域に動員をかけて行うのか、地域から何か要望があったのでしょうか、お答えください。

縦割り行政で考えた施策をそのまま地域に投げかけても、受ける地域は一つ、じょうごの底のように、小さな団体が頑張っている現実を理解し、この現実を、地域コミュニティーのあり方を何とか変えていかなければいけないと思っています。

最後、教育委員会制度についてお尋ねいたします。

高校の履修不足やいじめ問題などを受け、以前から指摘のあった教育委員会の形骸化、教育委員会制度について議論がなされております。広島市において、教育委員会はどのように広島市の教育について議論し、運営されているのでしょうか。

例えば、2 学期制については、どのような議論が、どれくらい行われたのか、実施に当たっては教育委員会の承認が得られているものなのでしょうか。例えば、生涯学習の場である公民館が市民局にかわっていったわけですが、どれだけの議論があり、どのような質問が出されたのでしょうか。例えば、児童館が社会局から教育委員会に同じく所管がかわったわけですが、このときはどのような議論があったのかお答えください。

戦後、日本人のモラルの低下、犯罪などの根本の原因が、最終的に教育の現場、家庭にあるのではと、政府は教育再生会議を立ち上げ、教育改革を行おうとしています。家庭の教育力の低下という言葉はよく聞く言葉ですが、これがよくなっていく希望ははるかに遠い。これは、4 年間、夏休みに学校を回って感じたことです。

今後、ますます、教育委員会、学校の役割は広く広く、責任は重くなっています。子供たちは将来の日本を支える希望の星、元気な広島っ子を育ててほしいと切に願います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。